

2012年（平成24年）7月13日 金曜日

日刊不動産経済通信

（第三種郵便物認可）

◎ 東京SPCマネ、ソーラー事業で税効果
—ファンド組成など太陽光事業を包括支援

東京エスピーシーマネジメント（東京・港区、野坂照光社長）は、グループの東京SPC税理士法人とともに、電力の固定価格買取制度のスタートを受け、ソーラーファンドの組成を含む、ソーラー発電事業のワンストップサービスを開拓する。特に、今年度内に発電施設を取得するなど、一定要件を満たした事業者が「即時償却」と呼ばれる大幅な節税効果を受けられることにも着目し、再生可能エネルギー事業への参入を促す。

同社は、これまで環境コンサルタントによるスパンや物流施設の屋根を活かしたソーラーファンドの組成を支援するなど、ソーラー発電事業をトータルサポートしてきた。固定買取制度のスタートを受け、現在は、住宅用、産業用、メガソーラーなど、各レベルの太陽光発電事業を支援している。ソーラー事業に関しては、タックスプランニングや税務の諸手続き補助をはじめ、発電事業用地や建設請負業者の紹介、資金調達のアレンジメントなどのサービスをワンストップで提供する。

グリーン投資減税の一部が改正され、年度内の発電施設取得など、一定要件を満たした場合、青色申告をしている法人・個人が取得価格の全額について償却できる「即時償却」を各種事業会社などに紹介。メガソーラー規模へ事業参入する各種メリットを示している。主に想定しているのは、1~2メガ規模、土地面積3000~6000坪、投資額3億円弱~6億円弱のプロジェクト。節税効果については、投資額全額が償却できるため、実効税率が40%であれば、投資額の約40%を見込むことができる。